

北朝鮮による弾道ミサイル発射時の対応の基本方針

呉市立警固屋小学校

警固屋小学校では、北朝鮮による弾道ミサイル発射時にJアラート及び緊急情報が発信された場合、呉市教育委員会の方針に従い、次のように対応します。

1 始業前に、緊急情報①が発信された場合

- (1) 登校前の児童生徒は、「自宅待機」とする。
- (2) 登校中の児童生徒は、次のようにする。

【屋外にいる場合】

- ・ 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

【バスに乗っている場合】

- ・ 運転手の指示に従う。

- (3) その後の緊急情報に応じて、次のようにする。

- ア 「緊急情報A」が発信された場合、「臨時休業」とする。
- イ 「緊急情報B」が発信されたら、「登校開始」とする。
- ウ 「緊急情報C」が発信されたら、その時点で「登校」する。

2 始業後に、緊急情報①が発信された場合

【屋外にいる場合】

- ・ 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- ・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

3 下校中に、緊急情報①が発信された場合

【屋外にいる場合】

- ・ 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

【バスに乗っている場合】

- ・ 運転手の指示に従う。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合におけるJアラートによる情報伝達の流れ

